

第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和6年度）

資料2

1 地域における教育・保育及び子ども・子育て支援事業の充実

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P45	1 (1)	子育て支援サー ビスを集約した 複合施設の整備	経年劣化している保育所な どの代替施設や心身障害児 訓練施設、地域子育て支援 拠点などの子育て支援サー ビスを集約した、市の中心 的な子育て支援の複合施設 の整備について検討してい きます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	市の中心的な子育て支援の 複合施設の整備について、 庁内における検討を行っ た。	継続	子育て支援課
P46	1 (2) ①	認定こども園	教育保育を一体的に行う施 設で、いわば幼稚園と保育 所の両方の良さを併せ持つ ている施設です。また、地 域における子育て支援を行 う機能も備えています。	幼保連携型認定こども園の 整備について、市内の幼稚 園等を運営している事業者 と協議しながら調査・検討 していきます。	利用定員 (人)	184	184	184	184	184	178	178	○	認定こども園1施設（172 人定員）を整備した。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
P47	1 (2) ②	幼稚園（認定こ ども園を含む）	学校教育法に基づく教育機 関で、保護者の就労状況に かわらず3歳から入園で きます。3歳になる学年 （満3歳児）の受入れや預 かり保育を行っている園も あります。	預かり保育、教育内容の充 実及び幼保連携型認定こ ども園への移行について、市 内の幼稚園等を運営してい る事業者と協議をしながら 調査・検討していきます。	合計 (人)	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,625	1,625	○	5つの園のうち1つの園が 新制度に移行したことによ り、確認を受けない幼稚園 の定員が減少しているが、 認可定員に変更はなく幼稚 園全体の利用定員は変わら ない。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
					認定こども 園（1号） の利用定員	66	66	66	66	66	60	60				
					確認を受け ない幼稚園 の定員	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,355	1,565				
P48	1 (2) ③	保育所（認定こ ども園、企業主 導型保育事業、 地域型保育含 む）	保護者の就労や病気など で、家庭で子どもを見るこ とができない場合に、保護 者の代わりに保育する施設 で、県の認可を受けたもの です。	認可保育所や小規模保育事 業所などの整備等について 調査・検討していきます。	合計 (人)	1,723	1,819	1,915	2,009	2,009	1,797	1,778	○	認定こども園1施設（90人 定員）を整備した。 また、古新田保育所再整備 の建設工事及び開所準備を 進めた。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
					保育所、認 定こども園 （2・3号） の利用定員						1,505	1,505				
					企業主導 型保育事 業の利用 定員						19	19				
	1 (3) 1)	小規模保育事業	市町村が定める最低基準に 適合した保育施設で、市町 村の認可を受けた定員6～ 19人の施設です。	小規模保育事業所の整備に ついて調査・検討してい きます。	小規模保 育事業の 利用定員								○	小規模保育事業の整備は実 施しなかったが、認定こ ども園を整備した。 3歳児になった場合、他の 保育所等へ転所が必要とな るため、連携施設の確保が 課題である。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
						-	-	-	-	-	-	-				

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P51	1 (3) 2)	家庭的保育事業	産休明けから3歳未満の低年齢の子どもを対象として、保育者の家庭などで子どもを預かるサービスです。	保育所等の入所児童の状況等を勘案しながら、家庭的保育事業の実施について調査・検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	家庭的保育事業の整備は実施しなかったが、認定こども園を整備した。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
P51	1 (3) 3)	事業所内保育事業	0～2歳児を対象として、事業所の従業員の子どもに加えて、地域の保育を必要とする子どもに保育を提供する地域型保育事業の一つです。	保育所等の入所児童の状況等を勘案しながら、事業所内保育事業の実施について調査・検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	事業所内保育事業の整備は実施しなかったが、認定こども園を整備した。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
P52	1 (3) 4)	居宅訪問型保育事業	利用者の自宅に居宅訪問型保育者を派遣し、原則として1対1の保育を提供する事業です。	保育所等の入所児童の状況等を勘案しながら、居宅訪問型保育事業の実施について調査・検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	居宅訪問型保育事業の整備は実施しなかったが、認定こども園を整備した。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
P52	1 (4)	子育てのための施設等利用給付	国の幼児教育・保育無償化に基づき、支給要件を満たした子どもが未移行幼稚園、認可外保育施設等の対象施設等を利用した際に要する費用を支給します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	国の幼児教育・保育無償化に基づき、新1号から新3号までの認定を受けた子どもが未移行幼稚園、認可外保育施設等を利用した際に要する費用を支給した。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
P53	1 (5) 1) ①	子育て短期支援事業	保護者の方が入院などで一時的に子どもの養育ができなくなったとき、子どもを預かる事業です。	近隣市町の状況等を勘案しながら、事業の実施に向けて調査・検討していきます。	利用者数 (人)	12	13	13	14	14	0	0	○	事業の実施に向けて、調査・検討した。	継続	子育て支援課
					施設数 (か所)	1	1	1	1	1	0	0				
P54	1 (5) 1) ②	一時預かり事業・預かり保育事業	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が困難な就学前児童について、保育所等において一時的な保育を行うものです。	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が困難な就学前児童について、保護者の利用希望に沿った、身近な地域でのサービスの提供が受けられるよう努めていきます。	保育所における利用件数 (人日)	3,227	3,375	3,504	3,684	3,875	1,998	2,243	○	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が困難な就学前児童について、保護者の利用希望に沿った、身近な地域でのサービスの提供が受けられるよう努めた。	継続	保育幼稚園課
					幼稚園における利用件数 (人日)	23,220	24,289	25,216	26,509	27,883	37,894	26,015	○	国の幼児教育・保育無償化に基づき、新2号認定を受けた子どもが幼稚園、認可外保育施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給した。	継続	
P55	1 (5) 1) ③	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、保育所において、通常の保育時間を超えて、延長保育を実施しています。	保護者の利用希望に沿った延長保育について、身近な地域でサービスの提供が受けられるよう努めていきます。	利用件数 (人日)	2,727	2,853	2,962	3,114	3,275	5,304	5,448	○	保護者の利用希望に沿った延長保育について、身近な地域でサービスの提供が受けられるよう努めた。	継続	保育幼稚園課

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P56	1 (5) 1) ④	病児・病後児保 育事業	病気や病気の回復期にある 子どもを対象に、保育所等 での集団保育が困難で、か つ保護者の事情により家庭 で保育できないときに、一 時的に専用施設などで保育 する事業です。	病児・病後児保育の専用施 設の整備について、関係機 関に併設した施設での開設 等を調査・検討するととも に、緊急サポート事業につ いて委託により実施してい きます。 また、制度の周知に努め、 利用促進を図っていきま す。	病児保育 事業の 利用件数 (人日)	350	355	362	372	383	448	390	○	病児保育事業について、小 規模保育事業所を運営して いる社会福祉法人への委託 により実施した。 また、制度の周知に努め、 利用促進を図った。	継続	子育て支援課
					緊急サ ポート事 業の利用 件数 (人日)	50	53	56	59	62	17	25	○	緊急サポート事業につい て、NPO法人への委託に より実施した。 また、制度の周知に努め、 利用促進を図った。	継続	子育て支援課
P57	1 (5) 1) ⑤	放課後児童健全 育成事業	主に保護者が就労等により 昼間は家庭にいない小学生 に、適切な遊びの場を与え て、児童の健全育成を図る 事業です。	適切な学童保育所の配置を 検討するとともに、民間活 力の導入を視野に入れ、学 童保育所の整備について調 査・検討していきます。	定員 (人)	610	670	710	710	710	750	690	○	八潮駅周辺における子育て 家庭の増加に伴い、社会福 祉法人等による民間活力を 導入した学童保育所の整備 を行った。	継続	教育総務課
P58	1 (5) 2) ①	乳児家庭全戸訪 問事業	生後4か月までの乳児のい る全ての家庭を訪問し、 様々な不安や悩みを聞き、 子育て支援に関する情報提 供などを行うとともに、親 子の心身の状況や養育環境 などの把握や助言を行い、 支援が必要な家庭を適切な サービスにつなげていく事 業です。	訪問者の人材確保に努めま す。また、身近に支援者が いない家庭等でも安心して 子育てができるよう、養育 環境の全数把握に努め、必 要に応じてサービスにつな げるなど、継続的な支援を 行っています。	訪問件数 (人日)	787	828	870	909	945	640	664	○	助産師、保健師、市で依頼 しているごんには赤ちゃん 訪問員により、生後4か 月未満の乳児のいる全ての 家庭を訪問し、伴走型相談 支援の役割も踏まえ、育児 不安の軽減を図り、子育て 支援に関する情報提供等を行 った。	継続	子ども家庭 支援課
P59	1 (5) 2) ②	養育支援訪問事 業	子どもが安全、安心な環境 で育つことができるよう保 護者の育児、家事等におけ る養育能力を向上させるた めに、母親の妊娠・出産・ 育児期を始め、子どもの少 年期までの適切な養育を支 援する事業です。	様々な要因で養育支援が必 要となっている家庭への支 援について、養育支援訪問 事業等を実施・活用し、当 該家庭等が安全、安心かつ 安定した日常生活を営むこ とができるように努めてい きます。	訪問件数 (人日)	94	99	103	108	113	42	123	○	様々な要因で養育支援が必 要となっている家庭を訪問 し、安全・安心かつ安定し た日常生活ができるよう支 援した。R6年度より事業が 養育支援訪問と子育て世帯 訪問支援事業に細分化され た。養育支援訪問事業が0 件、子育て世帯訪問支援事 業が42件。 今後も適切な支援に努め る。	継続	子ども家庭 支援課
P60	1 (5) 3) ①	利用者支援事業 (基本型)	子ども又はその保護者の身 近な場所で、教育・保育施 設や地域子育て支援事業等 の情報提供を行うとともに 、必要に応じ相談・助言 等を行い、関係機関との連 絡調整等を実施する事業で す。	子育てひろばにおいて、 「子育てコーディネー ター」を配置し、教育保育 施設等の情報集約及び情報 提供を行うとともに、子ど もや保護者からの相談に応 じ、それらの方々に必要な 情報提供、助言をし、関係 機関との連絡調整等を行っ ていきます。	相談件数 (人回)	402	420	436	459	482	685	403	○	子育てひろば及び新庁舎内 において、「子育てコー ディネーター」を配置し、 教育保育施設等の情報提供 を行うとともに、保護者等 からの相談に応じ、それら の方々に必要な助言等を し、関係機関との連絡調整 等を行った。	継続	子育て支援課
					実施か所 (か所)	1	1	1	1	1	2	2				

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P60	1 (5) 3) ①	利用者支援事業 (母子保健型)	保健師等の専門職が、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	保健センター内の「にじいろ子育て相談室」において、保健師又は助産師が、妊娠届出時に全ての妊婦に面談し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行っていきます。また、支援プランを策定するとともに、関係機関との連絡調整を行っていきます。	相談件数 (人回)	739	773	803	844	888	2,281	2,282	○	「にじいろ子育て相談室」に専任の保健師又は助産師を配置し、妊娠届出時等における面談や子育てに関する電話相談等を行い、支援が必要な家庭を早期に把握し関係機関との連絡調整を行うなど、伴走型相談支援の役割も踏まえ妊娠期から子育て期の切れ目のない相談支援を行った。 なお、本事業は、国の実施要綱改正に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）の母子保健機能へ移行した。	継続	子ども家庭 支援課
					実施か所 (か所)	1	1	1	1	1	1	1				
P62	1 (5) 3) ②	地域子育て支援 拠点事業	地域において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	子育てひろばを実施するとともに、在宅子育てで地域へ踏み出すきっかけがつかめず、孤立していく家庭を支援するための「ホームスタート」についても実施していきます。	利用件数 (人回)	64,658	68,076	71,719	74,459	76,964	40,770	42,508	○	子育てひろばを実施するとともに、在宅子育てで地域へ踏み出すきっかけがつかめず、孤立していく家庭を支援するための「ホームスタート」についても実施した。	継続	子育て支援課
					実施か所 (か所)	7	8	8	8	8	6	6				
P63	1 (5) 4) ①	子育て援助活動 支援事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。	「やしお子育てほっとステーション」を運営しているNPO法人に委託し、事業を実施していきます。また、「広報やしお」や市のホームページ、「やしお子育て応援ナビ」などを活用し、市民への周知を図っていきます。	未就学児 利用件数 (人回)	1,271	1,329	1,380	1,451	1,526	1,540	1,333	○	「やしお子育てほっとステーション」を運営しているNPO法人に委託し、事業を実施した。また、「広報やしお」や市のホームページ、「やしお子育て応援ナビ」などを活用し、市民への周知を図った。	継続	子育て支援課
					小学生 利用件数 (人回)	933	905	905	905	907	1,302	1,385				
P64	1 (5) 4) ②	妊婦健康診査事 業	妊婦の健康の保持増進を図るため、公費による妊婦健康診査を実施することにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるとともに、妊娠期からの一貫した健康管理を行う事業です。	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付し、安心して妊娠・出産できるよう、妊娠中の健康診査費用の負担軽減を図っていきます。	訪問件数 (人日)	787	792	797	802	807	752	711	○	母子健康手帳を交付した全ての妊婦に、妊婦健康診査助成券14回分を交付した。また、妊婦健康診査で保健指導が必要な者には、電話にて保健指導を行った。委託医療機関外で妊婦健康診査を受けた方には、償還払いで対応した。今後も健康診査の結果を踏まえ、保健指導を実施し、妊婦の健康の保持増進に努めていく。	継続	子ども家庭 支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P65	1 (5) 4) ③	実費徴収にかかる 補足給付を行う事業 (保育所等にお ける日用品、文 房具等の購入に 要する費用の補 助)	保育所等の運営事業者にお いて実費徴収等を行うこと ができることとされている 日用品、文房具等の購入に 要する費用等について、低 所得世帯を対象に費用の一 部を補助する事業です。	国の動向に応じ、助成の実 施について調査・検討して いきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	助成の実施について調査・ 検討した。	継続	保育幼稚園課
P65	1 (5) 4) ③	実費徴収にかかる 補足給付を行う事業 (未移行幼稚園 における副食費 に要する費用の 補助)	未移行幼稚園における副食 費に要する費用の一部を補 助する事業です。	未移行幼稚園における副食 費の補助事業について実施 し、低所得世帯の幼児教育 に係る負担の軽減を図って いきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	助成の実施について調査・ 検討した。	継続	保育幼稚園課
P65	1 (5) 4) ④	多様な主体が参 画することを促 進するための事 業	保育の受け皿拡大や「子ど も・子育て支援新制度」の 円滑な施行のために、多様 な事業者の能力を活用しな がら、保育所、小規模保育 事業所などの設置を促進し ていく事業です。	現状の保育施設としてない ものについて、実施してい きます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	必要な事業について、調 査・検討を行った。	継続	子育て支援課 保育幼稚園課
P66	1 (6) 2)	教育・保育の一 体的な提供の推 進	幼稚園・保育所・認定こど も園等・小学校間の交流を 幼稚園・保育所・認定こど も園等に入所している5歳 児について実施していくと ともに、3・4歳児からの 交流の実施についても検討 していきながら、地域に開 かれた子育て支援施設とし ての機能の充実を図ってい きます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	幼稚園・保育所・認定こど も園等・小学校間の交流を 幼稚園・保育所・認定こど も園等に入所している5歳 児について実施し、3・4 歳児からの交流についても 実施した。	継続	保育幼稚園課 小中一貫教育 指導課
P66	1 (6) 3)	認定こども園、 幼稚園及び保育 所と小学校との 連携の推進	幼稚園・保育所・認定こど も園等との連携による情報 交換や行事等の交流を通し て、小学校との円滑な接続 を図っていきます。また、 就学前に家庭で身に付けさ せたい事項を提唱する「3 つのめばえ」の周知・啓発 を行っています。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	幼稚園・保育所・認定こど も園等との連携による情報 交換や行事等の交流を通し て、小学校との円滑な接続 を図った。	継続	保育幼稚園課 小中一貫教育 指導課

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P67	1 (6) 4	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施	全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を目的とした「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、次の①～⑨のとおり、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進等を図っていきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	次の①～⑨のとおり。	-	-
P67	1 (6) 4 ①	放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量	1の(5)の1)の⑤の再掲であるため省略	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P68	1 (6) 4 ②	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の令和6年度に達成されるべき目標事業量	学校敷地内で放課後児童クラブが運営されている全ての小学校において、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を目指していきます。	同左	一体型の設置数(か所)	0	0	2	4	6	0	0	○	令和8年度から放課後児童クラブとの校内交流型（一体型）での実施を目標に準備を進めている。	継続	社会教育課 教育総務課
					一体型の定員(人)	0	0	480	1,770	3,120	0	0				
P68	1 (6) 4 ③	放課後子ども教室の令和6年度までの実施計画	全ての小学校において、放課後子ども教室を実施していきます。	同左	設置数(か所)	10	10	10	10	10	6	7	○	市内の小学校6校において実施し、参加者数は年々増加している。また、全ての小学校での実施に向けて準備を進めている。	継続	社会教育課
					定員(人)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	3,753	2,076				
P68	1 (6) 4 ④	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策	「新放課後子ども総合プラン」に基づき、適切な指導員の配置を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	「新放課後子ども総合プラン」に基づき、適切な指導員の配置を検討した。	継続	社会教育課 教育総務課
P69	1 (6) 4 ⑤	小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策	放課後子ども教室においては、特別教室や図書室、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して、放課後子ども教室に放課後児童クラブが参加し、共通のプログラムを実施できるよう検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	放課後子ども教室においては、特別教室や図書室、体育館、校庭等の多様なスペースを一時的に利用して、放課後子ども教室に放課後児童クラブが参加し、共通のプログラムを実施できるよう検討した。	継続	社会教育課 教育総務課
P69	1 (6) 4 ⑥	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場として、「運営委員会」の設置を検討します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	効果的な放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に関する検討の場として、「運営委員会」の設置を検討した。	継続	社会教育課 教育総務課

計画書 ページ	項目 番号	事業名 又は項目名	事業又は項目の概要	確保の方策	確保提供量（目標値）						令和6年度実績				今後の 方向性	所管課
					目標項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 実績値	(参考) R5年度 実績値	進捗 状況	取組内容・成果・課題等		
P69	1 (6) 4) ⑦	特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における障がいのある児童の受入れ及び虐待やいじめを受けた児童等の来所を促進し、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるように関係機関との連携を深めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における障がいのある児童の受入れ及び虐待やいじめを受けた児童等の来所を促進し、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるように関係機関との連携を深めた。	継続	社会教育課 教育総務課
P69	1 (6) 4) ⑧	地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組み	利用状況等を勘案したうえで、開所時間の延長について、検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	令和6年度において、開所時間を延長した学童はなかったが、引き続き開所時間の延長を検討していく。	継続	教育総務課
P69	1 (6) 4) ⑨	各放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の関係者間で情報を共有し、地域に根差した居場所づくりを推進していきます。また、放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策等を実施していきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	令和6年度において、放課後児童クラブと放課後子ども教室が密にかかわる機会は無かったが、引き続き方策の実施に取り組んでいく。（教育総務課） 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の関係者間で情報を共有し、地域に根差した居場所づくりを推進した。（社会教育課）	継続	教育総務課 社会教育課
P70	1 (7)	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	「子育てのための施設等利用給付」の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法について検討し、円滑な実施に努めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法について検討し、円滑な実施に努めた。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課

2 地域における保育サービスの推進

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P71	2 (1) 1	通常保育事業	保護者の就労又は疾病等により、日中家庭における保育ができない児童を対象に、保護者に代わって保育を行います。	○	保護者の就労又は疾病等により、日中家庭における保育ができない児童を対象に、保護者に代わって保育を行った。	継続	保育幼稚園課
P71	2 (1) 2	延長保育事業	保護者の就労形態等により、長時間保育を必要とする児童に対し、延長保育を実施していきます。さらに今後の需要に応じて延長保育の実施箇所を増設するとともに、保育時間についての検討を行います。	○	保護者の就労形態等により、長時間保育を必要とする児童に対し、延長保育を実施した。また、延長保育の実施箇所の増設、保育時間についても検討を行った。	継続	保育幼稚園課
P71	2 (1) 3	休日保育事業	就労等で休日に保育を必要とする人に対応するため、休日保育の実施について調査・検討していきます。	○	引き続き、就労等で休日に保育を必要とする人に対応するため、休日保育の実施について調査・検討した。	継続	保育幼稚園課
P71	2 (1) 4	病児・病後児保育事業	病児・病後児保育の専用施設の整備について、関係機関に併設した施設での開設等を調査・検討するとともに、緊急サポート事業について委託により実施していきます。	○	病児保育事業について、小規模保育事業所を運営している社会福祉法人への委託により実施するとともに、緊急サポート事業について、NPO法人への委託により実施した。	継続	子育て支援課
P71	2 (1) 5	送迎保育事業	八潮駅周辺における保育需要が増加傾向にあることから、送迎サービスの拡充について調査・検討していきます。	○	引き続き、八潮駅周辺における保育需要が増加傾向にあることから、送迎サービスの拡充について調査・検討した。	継続	保育幼稚園課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P72	2 (1) 6	障がい児保育事業	南川崎保育所において、心身の発達に障がいや遅れのあるお子さんのためのクラスでの保育を実施するとともに、全保育所において、障がいがあっても集団保育が可能な児童に対し、保育ができる体制を目指していきます。また、専門職による個別指導の充実を図っていきます。さらに、障がい児の受入体制や心身障害児訓練施設の拡充について検討していきます。	○	南川崎保育所において、心身の発達に障がいや遅れのあるお子さんのためのクラスでの保育を実施した。全保育所において、障がいがあっても集団保育が可能な児童に対し、保育ができる体制を目指した。また、専門職による個別指導の充実を図った。さらに、障がい児の受入体制や心身障害児訓練施設の拡充について検討した。	継続	保育幼稚園課
P72	2 (1) 7	保育施設の安全確保	公立保育所の代替施設整備の検討、計画的な改修、避難訓練、防犯訓練等を実施して安全管理に努めます。	○	公立保育所の代替施設整備の検討、計画的な改修、避難訓練、防犯訓練等を実施して安全管理に努めた。	継続	保育幼稚園課
P72	2 (1) 8	保育施設の指導監督の実施	市内の認可保育所及び小規模保育事業所について、確認指導・監査を定期的に行っていきます。また、認可外保育施設についても、定期的に立入検査を行っていきます。 なお、市が所轄庁となる社会福祉法人が運営する認可保育所については、法人監査と併せて県と合同で施設監査も実施していきます。	○	市内の認可保育所及び小規模保育事業所について、確認指導を行った。また、認可外保育施設についても、立入検査を行った。 なお、市が所轄庁となる社会福祉法人が運営する認可保育所については、法人監査と県の施設監査を連携して実施した。	継続	子育て支援課 保育幼稚園課
P72	2 (1) 9	保育サービスの情報提供	保育サービスに関して、やしお子育て応援ナビや広報やしお、市のホームページ等での情報提供の充実に努めていきます。	○	保育サービスに関して、やしお子育て応援ナビや広報やしお、市のホームページ等での情報提供の充実に努めた。	継続	保育幼稚園課
P73	2 (2) 1	認可保育所等の整備	認可保育所や小規模保育事業所などの整備等について調査・検討していきます。	○	認可保育所や小規模保育事業所などの整備について検討した。 今後も八潮駅周辺における住環境整備の進捗や女性就業率の上昇などから、駅周辺を中心に保育需要の増加が見込まれることが課題である。	継続	子育て支援課 保育幼稚園課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P73	2 (2) 2	認可外保育施設の利用	幼児教育・保育の無償化を踏まえ、必要に応じて認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業も含む）の利用も案内していきます。	○	幼児教育・保育の無償化を踏まえ、必要に応じて認可外保育施設（認可外の居宅訪問型保育事業も含む）の利用を案内した。	継続	保育幼稚園課
P73	2 (2) 3	企業主導型保育事業との連携	企業主導型保育事業との連携を積極的に推進していきます。	○	企業主導型保育事業との連携を積極的に推進した。	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
P73	2 (2) 4	幼稚園等の預かり保育の充実	幼稚園等における預かり保育の更なる充実に向けて、幼稚園事業者と協議しながら、調査・検討していきます。	○	幼稚園等における預かり保育の更なる充実に向けて、調査・検討した。	継続	子育て支援課 保育幼稚園課
P74	3 (1) 1) 1	利用者支援事業（母子保健型）の充実	利用者支援事業（母子保健型）の従事者に対して、定期的に研修を行い、資質の向上を図っていきます。	○	「にじいろ子育て相談室」に専任の保健師又は助産師を配置し、妊娠届出時等における面談や子育てに関する電話相談等を行い、支援が必要な家庭を早期に把握し関係機関との連絡調整を行うなど、伴走型相談支援の役割も踏まえ妊娠期から子育て期の切れ目のない相談支援を行った。 なお、本事業は、国の実施要綱改正に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）の母子保健機能へ移行した。	継続	子ども家庭 支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P74	3 (1) 1) 2	各種教室の充実	安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるようにするため、「パパママ学級」「プレママサロン」を実施するとともに、乳児の健康の保持増進を図るため、「離乳食教室」を実施していくほか、安心して地域で子育てをできるようにするため、必要な教室等を検討していきます。	○	妊婦等を対象に「パパママ学級」「プレママサロン」を実施し、妊娠・出産・育児についての正しい知識の啓発や地域の中での仲間づくりを支援した。 また、乳児の保護者を対象に「離乳食教室」を実施し、離乳の意義や進め方等の助言を行い健康の保持増進を図った。 今後も各種教室を継続するとともに、新たな教室の実施について検討していく。 ・パパママ学級：実施日数13日、参加者数437人 ・プレママサロン：実施日数9日、参加者数延べ80人 ・離乳食教室（初期）：実施日数11日、参加者数139組 ・離乳食教室（後期）：実施日数11日、参加者数66組	継続	子ども家庭支援課
P74	3 (1) 1) 3	妊産婦・新生児訪問の実施	保健師、助産師が生後2か月未満の乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、母子の心身の状況や養育環境などを把握し、助言・指導を行っていきます。	○	生後2か月未満の乳児のいる家庭に保健師、助産師が訪問し、児の発育発達や母親等の健康状態等の相談を行った。 今後も事業を継続し、児の健康の保持増進を図るとともに母親等の育児不安等の軽減や児童虐待の予防に期するよう努めていく。 ・助産師による訪問：新生児419人、妊産婦415人	継続	子ども家庭支援課
P74	3 (1) 1) 4	保健師による個別相談	保健師が電話や来所、訪問等により個別相談を行っていきます。	○	保健師が電話や来所、訪問等により個別相談を行い、乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安等の軽減を図った。 今後も児の健康の保持増進を図るとともに母親等の育児不安等の軽減や児童虐待の予防に期するよう努めていく。 ・電話相談：延べ2,483人 ・来所相談：延べ417人 ・訪問相談：延べ435人	継続	子ども家庭支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P75	3 (1) 2) 1	各種乳幼児健康 診査の実施	4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施していきます。	○	各種乳幼児健康診査を実施し、疾病及び発達の遅れや障がい等を早期に発見するとともに適切な相談等を行うことにより乳幼児の健康の保持増進を図った。 今後も様々な機会を捉え受診勧奨を行い受診率の向上を目指すとともに、未受診者については訪問等により乳幼児の健康状態や母親等の養育状況等を把握していく。 ・4か月児健康診査（個別）、受診者数 641人 ・10か月児健康診査（個別）、受診者数 619人 ・1歳6か月児健康診査（集団）、実施日数 15日、受診者数 658人 ・3歳児健康診査（集団）、実施日数 15日、受診者数 660人	継続	子ども家庭 支援課
P75	3 (1) 2) 2	すこやか相談の 実施	発育・発達の経過観察が必要な乳幼児を対象として、小児発達専門医、心理士、言語聴覚士による相談を実施していきます。 また、必要に応じ医療機関や療育機関に繋いでいきます。	○	専門職による個々の発達状況に応じた助言、指導及び、必要に応じ関係機関への情報提供を行い、育てにくさを感じる母に寄り添いながら、病気や障がいの早期発見・早期支援につなげた。 ・実施日数：26日、相談者数：延べ158人 （医師相談：61人、心理相談：64人、言語相談：33人）	継続	子ども家庭 支援課
P75	3 (1) 2) 3	各種相談の実施	生後2か月からの乳幼児を対象として、「乳幼児相談」を実施していきます。 また、保健師、栄養士が、電話や来所、訪問等により個別相談を実施していきます。	○	保健師、栄養士が、乳幼児相談及び電話や来所、訪問等により個別相談を行い、乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安等の軽減を図った。 今後も児の健康の保持増進を図るとともに母親等の育児不安等の軽減や児童虐待の予防に期するよう努めていく。 なお、乳幼児相談は相談者数の減少等により、にじいろ子育て相談室の随時相談の機能を活用していくこととし、事業は廃止した。 ・保健師相談：延べ3,335人 ・栄養士相談：延べ76人	継続	子ども家庭 支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P75	3 (1) 3) 1	子育てメンタル サロンの充実	子育てに対する不安や困難さを感じている母親同士が交流できる場を作り、グループで子育てや困りごとについて語り合うことで、子育てをする上での不安を軽減できるように支援していきます。	○	子育てや家族関係の悩み等をテーマにしてグループで話し合いや情報共有を行うことで、母親の不安を軽減できるよう支援した。 今後も、必要な人が適切に利用につながるよう周知を図るとともに、スーパーバイザー（臨床心理士）の助言を受けながら事業の充実を図っていく。 ・実施日数：4回、実施者数：登録人数5人、延べ5人	継続	子ども家庭 支援課
P75	3 (1) 3) 2	ママのこころの 相談・講座の実施	母親の精神的な支援として、臨床心理士による個別相談で「ママのこころの相談」を実施し、必要な助言を行っていきます。 また、心の健康に焦点を当てた「ママのこころの健康講座」を実施していきます。	○	人間関係や子育てに関する不安やストレス等を持つ母親に対し、臨床心理士によるこころの健康に関する個別相談を実施した。 今後も母親の心に焦点を当てた相談を実施し、母親の精神的な支援を行っていく。 ・ママのこころの相談：実施日数9回、相談者数14人	継続	子ども家庭 支援課
P75	3 (1) 3) 3	保健師による個 別相談	保健師が電話や来所、訪問等により個別相談に応じ、子育て中の母親に寄り添いながら、支援を行っていきます。	○	保健師が電話や来所、訪問等により個別相談を行い、乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安等の軽減を図った。 今後も児の健康の保持増進を図るとともに母親等の育児不安等の軽減や児童虐待の予防に期するよう努めていく。 ・電話相談：延べ2,483人 ・来所相談：延べ417人 ・訪問相談：延べ435人	継続	子ども家庭 支援課
P75	3 (1) 3) 4	ホームスタート の実施	未就学児の子どもがいる家庭にボランティアが訪問し、傾聴や協働などの活動を行う家庭訪問型子育て支援を実施し、親が心の安定を取り戻し、地域へ踏み出すきっかけづくりを支援していきます。	○	未就学児の子どもがいる家庭にボランティアが訪問し、傾聴や協働などの活動を行う家庭訪問型子育て支援を実施し、親が心の安定を取り戻し、地域へ踏み出すきっかけづくりを支援した。	継続	子育て支援課
P76	3 (2) 1) 1	幼稚園教育の充 実	幼稚園教育の振興のため、私立幼稚園への助成の充実について、検討していきます。	○	園均等割、教職員数割、園児数割に基づき市内私立幼稚園に対し助成金の支給を行った。 近隣市町の動向に注視しながら、更なる助成金の充実について検討していく。	継続	保育幼稚園課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P76	3 (2) 1) 2	保育所における 幼児教育の充実	保育所において、豊かな人間性を育むように、就学前教育を行っていきます。	○	保育所において、豊かな人間性を育むように、就学前教育を行った。	継続	保育幼稚園課
P76	3 (2) 2) 1	きめ細かな学校 教育の充実	小中一貫教育や特別支援教育等を行い、確かな学力と豊かな心の育成を図っていきます。 また、教職員の研修等の教育体制を充実させ、指導力の向上を図っていきます。	○	小中一貫教育や特別支援教育等を行い、確かな学力と豊かな心の育成を図った。 また、教職員の研修等の教育体制を充実させ、指導力の向上を図った。	継続	小中一貫教育 指導課
P76	3 (2) 2) 2	教育相談事業	さわやか相談員、専任教育相談員による相談を行い、いじめ、不登校への対応を行っていきます。 また、不登校対策協議会の実施やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を密にし、関係機関との連携を図っていきます。	○	さわやか相談員や専任教育相談員による相談を行い、いじめ、不登校への対応を行った。 また、不登校特別対策協議会の実施やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を密にし、関係機関とより良い連携を図ることができた。	継続	小中一貫教育 指導課
P77	3 (2) 3) 1	放課後児童健全 育成事業の充実	学童保育指導員のスキルの向上や施設環境を向上させることによって、放課後児童健全育成事業の充実を図っていきます。	○	学童保育指導員のスキルの向上や施設環境を向上させることによって、放課後児童健全育成事業の充実を図った。	継続	教育総務課
P77	3 (2) 3) 2	学童保育所の整 備	学童保育所の入所状況や住環境整備の進捗状況等を勘案しながら、学童保育所の整備について調査・検討していきます。	○	八潮駅周辺における子育て家庭の増加に伴い、社会福祉法人等による民間活力を導入した学童保育所の整備を行った。	継続	教育総務課
P77	3 (2) 3) 3	障がい児受入れ の推進	学童保育所において、集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施していきます。	○	集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施した。	継続	教育総務課
P77	3 (2) 3) 4	障がい児受入れ する学童保育所 への助成	障がい児の受入れを行っている放課後児童クラブへの助成を実施していきます。	○	民営の学童保育所において、運営費の補助を行った。	継続	教育総務課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P77	3 (3) 1) 1	児童相談業務体制の充実	保健・医療・福祉・学校等関係機関との連携を図り、虐待に関する相談体制を充実を図っていきます。	○	保健・医療・福祉・学校等関係機関との連携を図り、虐待に関する相談体制の充実を図った。 今後も保健・医療・福祉・学校等関係機関との連携を図り、虐待に関する相談体制の充実を図る。	継続	子ども家庭 支援課
P77	3 (3) 1) 2	要保護児童対策地域協議会の充実	八潮市要保護児童対策地域協議会の調整機関の専門職に対する研修を実施し、スキル向上を図っていきます。 また、警察及び児童相談所などの関係機関との連携を密にし、協議会の更なる充実を図っていきます。	○	八潮市要保護児童対策地域協議会の調整機関の専門職に対する研修を実施し、スキル向上を図った。 また、警察及び児童相談所などの関係機関との連携を密にし、協議会の更なる充実を図った。 今後も専門職のスキル向上や協議会の更なる充実を図る。	継続	子ども家庭 支援課
P78	3 (3) 1) 3	児童虐待防止のための広報・啓発	市民が児童虐待に対する理解を深め、主体的な関わりがもてるようにするため、広報・啓発を実施していきます。	○	市民が児童虐待に対する理解を深め、主体的な関わりがもてるよう、広報・啓発を実施した。 今後も市民が児童虐待に対する理解を深め、主体的な関わりがもてるよう、広報・啓発を実施する。	継続	子ども家庭 支援課
P78	3 (3) 1) 4	家庭児童相談等の充実	各種子育ての相談に対応するため、家庭児童相談員、保健師等を配置し、児童相談所等と連携して相談体制の充実を図っていきます。	○	各種子育ての相談に対応するため、家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携して相談体制の充実を図った。 今後も相談体制の充実を図る。	継続	子ども家庭 支援課
P78	3 (3) 2) 1	助産・母子生活支援施設の支援	八潮市助産施設・母子生活支援施設の入所に関する規則に基づき、該当する世帯を支援していきます。	○	八潮市助産施設・母子生活支援施設の入所に関する規則に基づき、該当する世帯を支援した。 今後も該当する世帯を支援する。	継続	子ども家庭 支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P78	3 (3) 3) 1	子ども家庭総合 支援拠点の整備	児童虐待防止対策として、特に要保護児童等への支援業務の強化を図るため、家庭環境などの実情把握、子育て相談や情報提供、助言・指導、関係機関との連絡調整などを保健師、社会福祉士等の有資格者が一体的に行う拠点又は仕組みの整備について、検討していきます。	○	令和5年4月1日付けで八潮市子ども家庭総合支援拠点を子ども家庭支援課内に設置し、その後の改正児童福祉法の施行に伴い、令和6年4月1日付けで子ども家庭総合支援拠点の機能と子育て世代包括支援センター機能を併せ持つ「こども家庭支援センター」を設置し、全ての妊産婦から子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援体制を図った。	継続	子ども家庭 支援課
P79	3 (3) 3) 2	里親制度の周知	里親制度の理念や仕組みを理解していただくため、やしお子育て応援ナビや広報やしお、市のホームページなどで広報・啓発を実施していきます。	○	里親制度の理念や仕組みを理解していただくため、やしお子育て応援ナビや広報やしお、市のホームページ、啓発ブースの設営などで広報・啓発を実施した。 今後も広報・啓発を実施する。	継続	子ども家庭 支援課
P79	3 (3) 3) 3	配偶者暴力相談 支援センターと の連携・強化	配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV防止を図っていきます。	○	配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV防止を図った。 今後も配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV防止を図る。	継続	子ども家庭 支援課
P79	3 (3) 3) 4	養育支援訪問事 業の充実	八潮市要保護児童対策地域協議会との連携を強化していくとともに、訪問支援者研修の実施によりスキルを向上させていき、養育支援訪問事業の更なる充実を図っていきます。	○	八潮市要保護児童対策地域協議会との連携を強化し、養育支援訪問事業の更なる充実を図った。 今後も連携を強化し、更なる充実を図る。	継続	子ども家庭 支援課
P80	3 (3) 4) 1	子どもの貧困の 実態調査の実施	市内の子どもの貧困の状況を把握するため、子どもの貧困の実態調査の実施について、調査・検討していきます。	○	市内の子どもの貧困の状況を把握するため、子どもの貧困に係る調査・検討を行った。	継続	子育て支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P80	3 (3) 4) 2	子どもの居場所 づくりの支援	子どもの居場所づくりに取り組みたい方々への情報提供、子どもの居場所の実施における周知などの支援を実施していきます。	○	NPO法人やボランティア団体等によるこども食堂やフードパントリー、学習支援教室等、こどもの居場所づくりに取り組みたい方々に対し、立ち上げに係る相談を受けるとともに、他団体の活動状況等について情報提供を行った。 また、すでにこどもの居場所づくりに取り組んでいる団体に対しては、ポスターの掲示や市HPへの掲載等により、活動場所や活動内容について周知した。	継続	子育て支援課
P80	3 (3) 4) 3	学習の支援	・子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行っていきます。	○	子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行いました。 生活保護世帯等の中学生、高校生を対象に学習教室を開催し、延べ281人の参加がありました。	継続	社会福祉課
P80	3 (3) 4) 4	就学援助の実施	経済的理由により就学困難な小・中学生を支援するため、就学援助事業を行っていきます。	○	就学援助に認定された児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給した。	継続	学務課
P81	3 (3) 5) 1	多言語における 子育て情報の提供	外国人家庭等における子育て支援制度への理解を深めるため、多言語における子育て情報の提供について調査・検討していきます。	○	外国人家庭等における子育て支援制度への理解を深めるため、多言語における子育て情報の提供について調査・検討した。	継続	子育て支援課
P81	3 (3) 5) 2	保育所等における 入所時等の外国人等 家庭への配慮	外国人等の子どもが保育所等に入所するときの面接及び保育所等における保育などの際に、言葉、文化等の違いに配慮した対応を実施していきます。	○	外国人等の子どもが保育所等に入所するときの面接及び保育所等における保育などの際に、言葉、文化等の違いに配慮した対応を実施した。	継続	保育幼稚園課
P81	3 (3) 5) 3	就学の支援・手 続き	外国人等の子どもが小・中学校に円滑に就学できるように、相談・助言などの支援・手続きを行っていきます。	○	就学希望の外国人等の児童生徒に対して、就学についての相談・助言などの支援・手続きを行うことができた。	継続	学務課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P81	3 (3) 5) 4	学習の支援	外国人等の子どもが小・中学校に入学・転入・編入したときの言葉の違いや学習への戸惑い等に配慮するために、日本語指導や学習の支援を行っていきます。	○	外国人等の子どもが小・中学校に入学・転入・編入したときの言葉の違いや学習への戸惑い等に配慮するために、日本語指導や学習の支援を行った。	継続	小中一貫教育 指導課
P82	4 (1) 1) 1	子育てひろばの 推進	地域の子育て中の保護者の不安感などを緩和するため、各子育てひろばにおける事業の充実を推進していきます。	○	地域の子育て中の保護者の不安感などを緩和するため、各子育てひろばにおける事業の充実を推進した。	継続	子育て支援課
P82	4 (1) 2) 1	幼保連携型認定 こども園の整備	身近な地域で教育・保育を受けることができるように、地域の実情や施設の状況等を踏まえ、幼保連携型認定こども園の整備について幼稚園運営事業者と協議しながら調査・検討していきます。	○	認定こども園1施設（90人定員）を整備した。	継続	子育て支援課 保育幼稚園課
P83	4 (1) 3) 1	子ども週末活動 推進事業「やし お子ども土曜広 場」	やしお子ども週末活動実行委員会を組織し、会議を開催した上で、小学校の校庭や体育館を子どもの居場所として開放し、子どもの週末活動を支援していきます。	○	やしお子ども週末活動実行委員会を組織し、会議を開催した上で、小学校の校庭や体育館を子どもの居場所として開放し、子どもの週末活動を支援した。 令和6年度は6校でやしお子ども週末活動を実施した。	継続	社会教育課
P83	4 (2) 1) 1	児童手当支給事 業	中学3年生までの児童を養育している方を対象として、児童の年齢区分に基づき児童手当を支給していきます。	○	18歳に到達する年度末までの児童を養育している方を対象として、児童の年齢区分に基づき児童手当を支給した。	継続	子育て支援課
P83	4 (2) 1) 2	こども医療費支 給事業	子どもの健やかな成長の支援と、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、中学3年生までの子どもの医療費を支給していきます。	○	こどもの健やかな成長の支援と、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、18歳に到達する年度末までのこどもの医療費を支給した。	継続	子育て支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P83	4 (2) 1) 3	児童扶養手当支給事業	父母の離婚、父又は母の死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母に一定の障がいのある子どもを育てている方に児童扶養手当を支給していきます。	○	父母の離婚、父又は母の死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母に一定の障がいのある子どもを育てている方に児童扶養手当を支給した。	継続	子育て支援課
P84	4 (2) 1) 4	ひとり親家庭等医療費給付事業	母子家庭や父子家庭又は親がいないため親に代わって子どもを育てている養育者家庭の家族が、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部を申請に基づき、支給していきます。	○	母子家庭や父子家庭又は親がいないため親に代わって子どもを育てている養育者家庭の家族が、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部を申請に基づき、支給した。	継続	子育て支援課
P84	4 (2) 1) 5	母子家庭自立支援教育訓練給付費・高等職業訓練促進給付費支給事業	母子家庭の母、父子家庭の父に対して、自立の促進を図るため、就業に必要な資格を取得するための費用を助成していきます。 また、資格取得のために養成機関に1年以上通学する場合に、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するために、受講期間のうち一定期間について、母子家庭等高等職業訓練促進給付金を支給していきます。	○	母子家庭の母、父子家庭の父に対して、自立の促進を図るため、就業に必要な資格を取得するための費用を助成した。 また、資格取得のために養成機関に1年以上通学する場合等に、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するために、受講期間のうち一定期間について、母子家庭等高等職業訓練促進給付金を支給した。	継続	子育て支援課
P84	4 (2) 1) 6	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸与	母子家庭の母及び父子家庭の父、並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、県が実施する母子及び母子及び父子並びに寡婦福祉資金に協力していきます。	○	母子家庭の母及び父子家庭の父、並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、県が実施する母子及び母子及び父子並びに寡婦福祉資金に協力した。	継続	子育て支援課
P84	4 (2) 1) 7	誕生祝金支給事業	子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援することにより、子どもを生み育てる世帯が安心して住み続けられる環境をつくっていくため、誕生祝金を支給していきます。	○	子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援することにより、子どもを生み育てる世帯が安心して住み続けられる環境をつくっていくため、誕生祝金を支給した。	継続	子育て支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P84	4 (2) 1) 8	母乳育児支援事業	子どもの誕生を祝うとともに、母乳育児支援により、出産後の母親の育児不安の軽減や子どもの健全育成を図るため、医療機関又は助産院における乳房マッサージ及び授乳指導（乳房ケア）に係る費用を支給していきます。	○	子どもの誕生を祝うとともに、母乳育児支援により、出産後の母親の育児不安の軽減や子どもの健全育成を図るため、医療機関又は助産院における乳房マッサージ及び授乳指導（乳房ケア）に係る費用を支給した。	継続	子育て支援課
P84	4 (2) 1) 9	パパ・ママ応援ショップ事業	県と共同で、パパ・ママ応援ショップ応援事業を実施していきます。	○	県と共同で、パパ・ママ応援ショップ応援事業を実施した。	継続	子育て支援課
P85	4 (2) 1) 10	サンキュー子育てチケット事業	多子世帯の育児に係る負担を軽減するため、県が実施するサンキュー子育てチケット事業に協力していきます。	—		廃止	子育て支援課
P85	4 (2) 2) 1	赤ちゃんの駅整備事業	公共施設の多目的トイレなどにおむつ交換台及びベビーチェアなどを設置するとともに、授乳できる場所を提供していきます。	○	子育て家庭が安心して外出できる環境を整備するため、公共施設の多目的トイレなどに、おむつ交換台及びベビーチェアなどを設置するとともに、授乳できる場所を提供した。	継続	子育て支援課
P85	4 (2) 2) 2	子育て応援ガイド	これから子育てをする方や子育てをしている方を対象として、各種制度や施設などを紹介する冊子を作成し、配布していきます。	○	これから子育てをする方や子育てをしている方を対象として、各種制度や施設などを紹介する冊子を作成し、配布した。	継続	子育て支援課
P85	4 (2) 2) 3	やしお子育て応援ナビ	市内のさまざまな子育て支援サービスについて、パソコン、携帯電話、スマートフォンから検索・閲覧ができる子育て応援Webサイト及びアプリを運用していきます。	○	市内のさまざまな子育て支援サービスについて、パソコン、携帯電話、スマートフォンから検索・閲覧ができる子育て応援Webサイト及びアプリを運用した。	継続	子育て支援課
P86	5 (1) 1) 1	児童館事業の充実	地域の児童の健全育成を図るため、児童館における事業の充実を図っていきます。	○	施設の老朽化に伴い、児童館は休館となっているが、地域の児童の健全育成を図るため、移動児童館事業により充実を図った。	継続	子育て支援課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P86	5 (1) 1) 2	児童センター (児童館)の整備	児童センターの整備について、調査・検討していきます。	○	児童センターの整備について、調査・検討した。	継続	子育て支援課
P86	5 (1) 1) 3	都市公園施設 (遊具等)の適 正な維持管理	都市公園について、安全・安心に利用ができるように、遊具等を計画的に改修するとともに、新たな遊具等の設置について調査・検討していきます。	○	老朽化した遊具の補修や更新を行う八潮市公園遊具長寿命化計画が令和7年度から始まるため、更新等する遊具の庁内検討を行った。	継続	公園みどり課
P86	5 (1) 1) 4	子ども週末活動 等の支援	やしお子ども週末活動実行委員会を組織し、小学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、心豊かに育まれる環境づくりを推進していきます。	○	やしお子ども週末活動実行委員会を組織し、小学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、心豊かに育まれる環境づくりを推進している。	継続	社会教育課
P87	5 (2) 1) 1	意識改革及び企 業等への啓発	全ての人が多様な働き方を選択できるように、働き方の見直しを進めるため、企業及び労働者の意識改革を促進していきます。	○	関連リーフレット等を配架・配布するとともに、8月にはメセナ・アネックスロビーにおいて関連パネルを展示した。(人権・男女共同参画課) 市ホームページに「多様な正社員」導入に関する内容を掲載し、併せて相談窓口も周知を行った。(商工観光課)	継続	人権・男女共同 参画課 商工観光課
P87	5 (2) 1) 2	子育てしやすい 就業環境づくり の促進	リーフレットの配布等により家庭生活と職業生活の両立に向けた情報提供や啓発を行っていきます。	○	市ホームページに職業生活と家庭生活との両立や女性の活躍推進に対する両立支援関係の各種助成金制度について掲載し周知した。	継続	商工観光課
P87	5 (2) 1) 3	妊娠中の女性労 働者等への支援	妊娠中やこれから子どもを生みたいと考えている女性労働者にとって、働きやすい職場環境になるように、就業支援についての啓発を行っていきます。	○	市ホームページに育児休業と産後パパ育休のほか育児休業給付について掲載し周知した。	継続	商工観光課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P88	6 (1) 1) 1	放課後児童健全 育成事業の充実	学童保育指導員のスキルの向上や施設環境を向上させることによって、放課後児童健全育成事業の充実を図っていきます。	○	学童保育指導員のスキルの向上や施設環境を向上させることによって、放課後児童健全育成事業の充実を図った。	継続	教育総務課
P88	6 (1) 1) 2	学童保育所の整備	学童保育所の入所状況や住環境整備の進捗状況等を勘案しながら、学童保育所の整備について調査・検討していきます。	○	八潮駅周辺における子育て家庭の増加に伴い、社会福祉法人等による民間活力を導入した学童保育所の整備を行った。	継続	教育総務課
P88	6 (1) 1) 3	障がい児受入れの推進	学童保育所において、集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施していきます。	○	集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施した。	継続	教育総務課
P88	6 (1) 1) 4	障がい児学童保育所への助成	障がい児の受入れを行っている放課後児童クラブへの助成を実施していきます。	○	民営の学童保育所において、運営費の補助を行った。	継続	教育総務課
P89	6 (1) 2) 1	新・放課後子ども総合プランの推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施など、両事業の計画的な整備を進めていきます。	○	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施など、両事業の計画的な整備を進めている。	継続	社会教育課 教育総務課
P90	6 (1) 3) 1	人権相談事業の推進	子ども人権110番やSOSミニレターなどを通じて人権擁護委員による子どもが相談できる場の提供に努めていきます。	○	子どもの人権110番やSOSミニレターなどを通じて、人権擁護委員に相談が寄せられた。	継続	人権・男女共同 参画課
P90	6 (1) 3) 2	人権教育の推進	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進するため、家庭、学校、地域の連携により、人権教育の充実を図っていきます。	○	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進するため、家庭、学校、地域の連携により、人権教育の充実を図った。	継続	社会教育課 小中一貫教育 指導課

計画書 ページ	項目 番号	事業名	事業内容	令和6年度実績		今後の 方向性	所管課
				進捗状況	取組内容・成果・課題等		
P90	6 (1) 3) 3	八潮市子ども憲章を意識した取組みの推進	「八潮市子ども憲章」の普及・啓発を図り、子どもたちの成長を支援していきます。 また、市内全小中学校において、いじめゼロに向けた取組みを推進するとともに、市のホームページや広報やしおなどを活用して、普及・啓発を図っていきます。	○	「八潮市子ども憲章」の普及・啓発を図り、子どもたちの成長を支援した。 また、市内全小中学校におけるいじめゼロに向けた取組みを推進し、市ホームページの活用や啓発品の配布など、普及・啓発を図った。	継続	小中一貫教育 指導課